

正しく知ろう新型インフルエンザ

新型インフルエンザとは

- ・過去の新型インフルエンザの発生状況について

新型インフルエンザの感染経路について

- ・新型インフルエンザの症状
- ・新型インフルエンザが流行するとどうなるの

新型インフルエンザの感染予防策について

- ・日頃から準備をしておきましょう
- ・食料と日用品の備蓄について

もし、貴方が「新型インフルエンザ？」かなと不安に思ったら

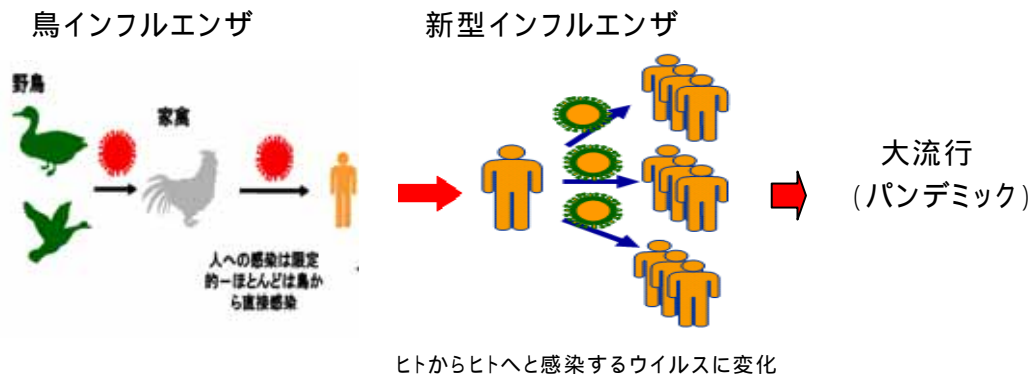
ご近所力で乗り切ろう！！

新型インフルエンザとは

鳥インフルエンザ（H5N1）の人への感染が、アジアを中心に発生報告が続いていますが、鳥インフルエンザは本来、鳥の病気であり人が鳥インフルエンザに感染することはありません。

アジアを中心として発生が報告されている鳥インフルエンザ（H5N1）は、鳥と生活を共にしている人、濃厚接触者に限られている状況です。

現在のところ、人から人へと感染する新型インフルエンザは発生していません。



鳥インフルエンザと新型インフルエンザの違い

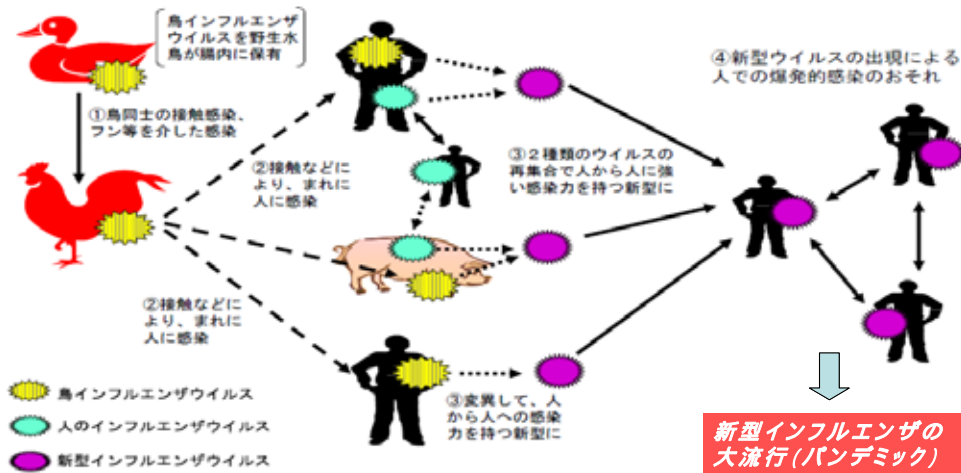
- **鳥インフルエンザ**
鳥の病気
 - ・ 感染力が強く、死亡率が高い。
 - ・ 経済的大打撃
 - ・ 普通は人には感染しない。
 - ・ 新型インフルに変異する可能性

- **新型インフルエンザ**
人の病気
 - ・ 感染力が強い。
 - ・ 社会的な影響が甚大
 - ・ どのような型が出現するのか分からない

新型インフルエンザは、鳥インフルエンザが変化して発生すると考えられています。鳥インフルエンザウイルスがトリやヒトなどの体内で変化する場合とブタやヒトのインフルエンザが交じり合って変化する場合の二通りがあると考えられています。

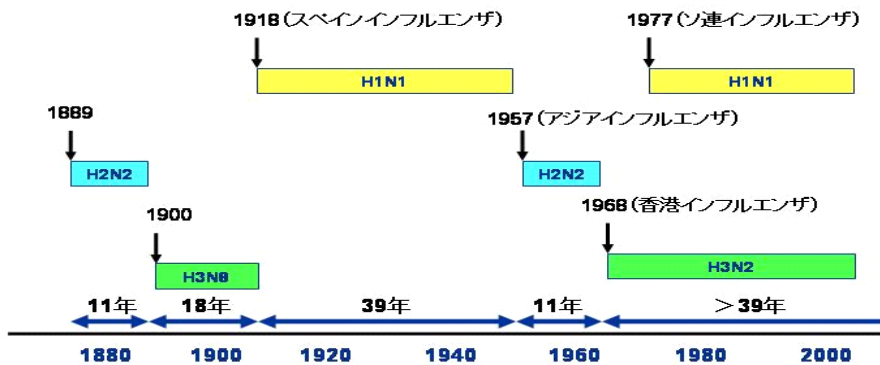
新型インフルエンザは、過去に人が感染したことの無い新しいタイプのインフルエンザであり、新型インフルエンザに対して誰もが免疫を持っていないので、大流行することが懸念されています。

鳥インフルエンザと新型インフルエンザの関係



過去の新型インフルエンザの発生状況について

新型インフルエンザの歴史

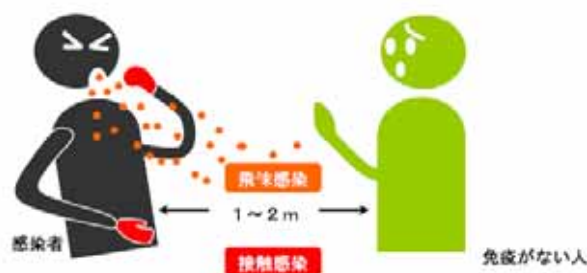


新型インフルエンザは、過去にもスペインインフルエンザ(1,918年)、アジアインフルエンザ(1,957年)、香港インフルエンザ(1,968年)が発生しており、1,580年以來10~13回のパンデミックが発生しています。香港インフルエンザ以來、40年近くパンデミックは発生していません。

新型インフルエンザの感染経路について

新型インフルエンザ対策は、通常のインフルエンザ対策の延長線上にあり、通常のインフルエンザの対応から取組を始めることが重要です。

通常のインフルエンザの主な感染経路は、飛沫感染と接触感染があります。



- ・飛沫感染：感染した人の咳、くしゃみ、つばなどの飛沫とともに放出されたウイルスを健康な人が吸入することによって感染します。
- ・接触感染：感染した人がくしゃみや咳を手で抑えた後や、鼻水を手でぬぐった後に、机やドアノブ、スイッチなどに触れると、その触れた場所にウイルスが付着することがあります。その付着したウイルスに健康な人が手で触れ、その手で目や鼻、口に再び触れることにより、粘膜・結膜などを通じてウイルスが体の中に入り感染します。

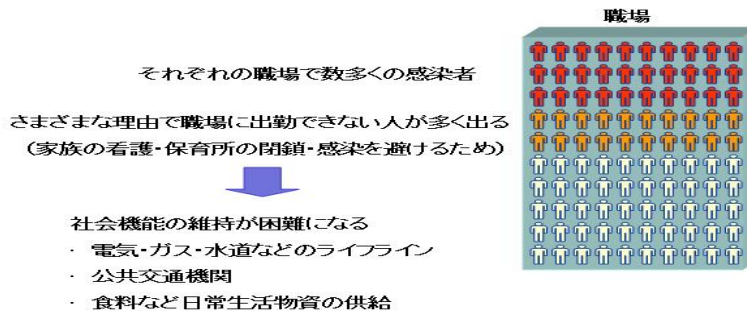
新型インフルエンザの症状

現在では、新型インフルエンザが発生していないので詳細はわかりませんが、通常のインフルエンザと同様の症状であると思われます。

新型インフルエンザが流行するとどうなるの

新型インフルエンザに対して誰もが免疫を持っていないので、大流行する可能性があります。多くの患者が発生し、家族の看病などのために出勤できない人が多くなると、水道・電気・ガスなどのライフラインや公共交通機関等の機能が麻痺することが考えられます。

新型インフルエンザ発生時に予測される事態 ＜社会機能の維持＞



新型インフルエンザの感染予防策について

新型インフルエンザの第一号が、国内から発生することはまずないと思われます。新型インフルエンザの発生を防ぐことは難しいですが、できるだけ少ない被害で乗り切ることが必要となります。

そのためには、ひとりひとりが正しい知識を持ち行動することが重要なポイントとなります。

では、どのようなことに心がければいいのでしょうか？

- ・ 新型インフルエンザは、通常のインフルエンザと同じように人と人が接触することにより感染が拡大します。
- ・ 新型インフルエンザが発生したら、不要不急の外出を自粛し、人が集まる場所へは極力行かないようにします。
- ・ 通常のインフルエンザ対策と同じように外出後の手洗いや咳エチケットを徹底します。

咳エチケット

かぜなどで咳やくしゃみが出るときに、他人に感染させないためのエチケットのことをいいます。発症した人がマスクをすることによって他の人に感染させないという効果は認められていることから、咳エチケットを徹底することが感染を拡大させない鍵となります。

咳やくしゃみの際には、ティッシュなどで口と鼻を被い、他の人から顔をそむけ、1～2メートル以上離れる。

ティッシュなどが無い場合、口を袖口などでおさえる。

鼻汁や痰などを含んだティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てる。

咳やくしゃみの際に押さえた手や腕は、感染の原因にならないように直ちに洗うこと。手洗いは、石鹸を用いて15秒以上行う。

咳をしている人にマスクの着用を積極的に促す。

また、十分に休養をとり、体力や抵抗力を高め、日頃からバランスよく栄養をとり規則的な生活をするのが、感染しにくい体をつくることにつながります。

日頃から準備をしておきましょう！！

- ・ 新型インフルエンザに対する正しい知識を持ちましょう！！
- ・ 感染を防ぐためには不要不急の外出をしないことが原則となりますので、最低限2週間程度の食料・日用品等を備蓄しましょう。
新型インフルエンザの流行は、2ヶ月程度続き、次の流行がくると言われています。
- ・ 新型インフルエンザが発生したら、県や市町から発信される情報に注意し、冷静な行動をとりましょう。

新型インフルエンザ発生時に被害を少なくするために家庭でできること



不要な外出は控えましょう。



人が集まる機会は少なくしましょう。



正確な情報を収集しましょう



感染者への偏見・差別は止めましょう。



新型インフルエンザを疑う症状があったら
→すぐに指定された医療機関を受診しましょう！

食料と日用品の備蓄について

食料品(長期保存可能なもの)の例

米 乾麺類(そば、ソーマン、うどん、パスタ等) 切り餅 コーンフレーク・シリアル類 乾パン レトルト食品 フリーズドライ食品 冷凍食品 缶詰 インスタントラーメン 菓子類 ミネラルウォーター 各種調味料 など

医療品・日用品

常備薬 マスク 体温計 ゴム手袋 水枕・氷枕 漂白剤(次亜塩素酸)
消毒用アルコール トイレtpーパー ティッシュペーパー 石鹼・洗剤
シャンプー リンス 紙おむつ ビニール袋 カセットコンロ ポンベ 懐中電灯 乾電池 など

もし、貴方が「新型インフルエンザ？」かなと不安に思ったら

医療機関に直接受診をすると他の人から感染したり、反対に感染を広げたりしますので、医療機関に直接受診をすることは避けてください。

保健所や市町保健センターに「発熱相談センター」が設置されます。

「発熱相談センター」については、広報などでお知らせしますので、電話番号を確認していただき、いつからどのような症状が出てきたのかを電話でお伝えください。今後の対応につきましてご相談させていただきます。

また、医療機関には新型インフルエンザ専用の「発熱外来」が設置されます。発熱外来を受診される際には、事前に電話で予約を入れ、必ずマスクをして受診するようにしましょう。

「新型インフルエンザ」に特效薬があるわけではありません。重度な呼吸器症状がなければ、家族内の感染に注意し、自宅で「安静」や「水分補給」「栄養」に注意していれば一週間程度で自然と症状は治まってくるので冷静な対応をお願いします。

発熱相談センター

保健所や市町保健センターに設置します。

発熱外来

発熱外来の設置場所について現段階では、調整中です。

新型インフルエンザ患者の入院を担当する病院は下記のとおりです。

近江八幡市立総合医療センター

国立病院機構滋賀病院

東近江市立蒲生病院

東近江市立能登川病院

ご近所力で乗り切ろう！！

新型インフルエンザの流行は、2ヶ月程度続き、次の流行がくると言われていますので、一人暮らしの老人や高齢の方については、食料の備蓄などの対応や介護などの面で孤立してしまうことも考えられます。
このようなときに日頃からのお付き合いが大きな力となります。

町内会など身近な単位で新型インフルエンザが発生した時に備え、どのような被害が考えられるのか意見を出し合い、応援が得られない事態を想定して知恵を出し合い事態に備えましょう。

いつ発生するのか解らない「新型インフルエンザ」ですが、現状ではいつ発生してもおかしくない状態と言われています。
地域で何ができ、何ができないのか現状を話し合い、アイデアを出し合ってみることも必要かと思えます。

新型インフルエンザ発生時に予測される事態 ＜コミュニティ＞

コミュニティ内でも多発する感染者



一人暮らしの感染者・家族全員が感染した家庭へのサポート(食料・薬の配布)



コミュニティとしてサポートする体制の必要性

- ・独居高齢者等の災害時要援護世帯の把握
- ・町会、自治会等の連携による食料等の地域内配達備
- ・住民との質問や問い合わせに対応する相談窓口の設置、等

